

第26回

定時株主総会 招集ご通知

目次

株主の皆さまへ……………	1 P
第26回定時株主総会招集ご通知 ……	2 P
株主総会参考書類……………	7 P
(添付書類)	
事業報告……………	14P
連結計算書類……………	34P
計算書類……………	36P
監査報告……………	38P

株式会社Aoba-BBT

証券コード：2464

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル
地下1階 セミナーホール

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

株主の皆さまへ



株式会社Aoba-BBT
代表取締役 社長

柴田 巖



株式会社Aoba-BBT
取締役 副社長

政元 竜彦

株主の皆様には平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第26回定時株主総会を2024年6月26日に開催いたしますので、招集ご通知をお届けいたします。

当社は、1998年の創業以来、「Lifetime Empowerment（一生涯学び続け、自らをアップデートし続ける生涯学習のプラットフォームになる）」をビジョンに掲げ、我々の学びのプラットフォームに集う人を支援する事を通じて、世界で活躍するリーダーを育成することをミッションとして参りました。

近年の教育事業を取り巻く環境は、人類の経済社会活動が創出する地球温暖化の進行、2020年以降のCOVID19の影響、世界規模で発生する自然災害、サイバーテロ、NATO・ロシア間や、イスラエル・中東間、ミャンマー、アフガン等における武力紛争、米中を主軸としASEANやグローバルサウス諸国を巻き込む形で展開される国家安全保障や経済摩擦、生成AIによる第4の波（農業革命、産業革命、IT革命、AI革命）などの様々な要因により、大きく早く変化しつづけています。

このような世界規模で進行する流れに対して、創業来、当社は「テクノロジーを活用した教育（生涯学習）の革新」に取り組んでまいりました。日本初のオンライン経営大学・大学院の創設、日本初の海外ビジネススクールとの提携によるフル・オンラインで経営学修士を取得するコースの設置運営、教員・受講生間の議論と集合知形成を重視したオンライン学習プラットフォームAirCampus®の独自開発、経営者が知るべきビジネスやマネジメントに関する18,000時間超のコンテンツを有するAirSearch®、幼小中高の教育における2大世界標準である「国際バカロレア」・「ケンブリッジ国際」の認定を有する日本唯一のインターナショナル・スクールの運営など、すべての年齢層のお客様に変革する時代に対応した学びを提供する教育改革に取り組んで参りました。その結果、創業当初から世界で活躍するリーダーを輩出し続け、2023年6月には本社オフィスに「起業の聖地（BBT Alumni Entrepreneur Hall of Fame）」を設立するに至りました。この聖地を一つの源流として、過去四半世紀において、900社以上のスタートアップが羽ばたき、その中から18社以上のIPO企業が創出されています。また、このような教育の理念を可視化する為に、2023年6月に「お客様、社員・教職員、地域・地球社会、そして株主様」に対する「私たちの約束（Our Commitment）」を発表し、フレッド経営を導入いたしました。

当社は、次の四半世紀においても、これまで以上にLifetime Empowermentの教育理念を実践し、1歳から経営者までの全年齢の学習者、法人企業から信頼される学び舎として成長し続ける所存です。

ここに定時株主総会のご案内をお届け致しますとともに、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(証券コード 2464)
2024年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社 Aoba-BBT
代表取締役社長 柴田 巖

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://aoba-bbt.com/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Aoba-BBT」又は「コード」に当社証券コード「2464」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

書面またはインターネット等による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」を参照いただき株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始予定:午前9時30分)
- 2 場 所 東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール
- 3 目的事項
- 報告事項
1. 第26期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、本総会にご出席いただけない株主様のために、ウェブ会議システムのZoomにてライブ配信を行う予定です。

- ・株主総会の視聴をご希望される株主様は、以下のURLからログインをお願いいたします。

ZoomウェブサイトURL:

<https://us06web.zoom.us/j/83730503779?pwd=bR18V7WGJYLq9cRgEIPpu2bicaJDog.50rtj3qX4TBWU61N>

ミーティングID: XXXXXXXXXX

パスワード: XXXXXXXXXX

(ライブ配信にあたっての留意事項)

- ・以下URLより、ご利用になる端末に合わせたZoomのアプリケーションをインストールしてください。
<https://zoom.us/>
- ・インストール方法を含む事前のご準備の方法についてのご質問にはお答えしかねますのでご了承ください。
- ・株主総会は会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ・ライブ配信に参加いただく株主の皆様は、会社法上、本総会にご出席いただいた株主様として扱われるわけではありません。そのため、本総会に物理的にご出席いただいた場合とは異なる取扱いが生じます。ライブ配信に参加いただく株主の皆様は、リアルタイムでの議決権の行使を行っていただくことはできません。必ず事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。また、会社法上、株主総会において株主に認められている質問や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ライブ中継配信をご視聴いただくための通信料につきましては、各株主様のご負担となります。

- ◎電子提供措置事項のうち、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告 「主要な事業所の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

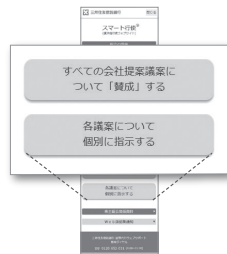
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

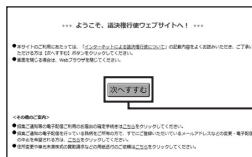
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

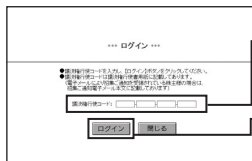
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

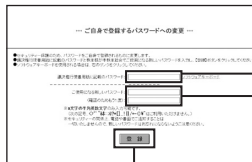
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	しばた いわお 柴田 巖	代表取締役社長	再任
2	まさもと たつひこ 政元 竜彦	取締役	再任
3	かまだ ゆみこ 鎌田 由美子	取締役	再任 社外 独立
4	おおまえ そうき 大前 創希	取締役	再任

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

しば た いわお
柴 田 巖

再任

生年月日

1965年9月11日

所有する当社の株式数

45,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年 6月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社
1996年 9月 Booz Allen & Hamilton入社
1997年 9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社
1998年 5月 ㈱プラット・ホーム（現㈱エブリデイ・ドット・コム）設立
2004年10月 ㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役
2006年 3月 オレンジライフ㈱代表取締役
2009年 6月 ㈱旬工房代表取締役
2011年 6月 ㈱IS総合研究所代表取締役（現任）
2012年 6月 当社取締役
2013年10月 ㈱アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任）
2014年11月 現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長
（一財）世界でいきる教育推進支援財団理事（現任）
2015年10月 Summerhill International㈱代表取締役社長
2016年 4月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部本部長
2017年 4月 当社取締役副社長
2017年 6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長（現任）
2017年 6月 当社代表取締役副社長
2018年 6月 当社代表取締役社長
2019年 5月 Little Angels学園㈱（現 ㈱Musashi International Education）
取締役
2019年 7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）
2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役（現任）
2019年12月 ㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役（現任）
2020年 1月 （特非）大使館親善交流協会代表理事（現任）
2020年 5月 （一財）Center for Innovation代表理事（現任）
2021年10月 ㈱Musashi International Education代表取締役社長（現任）
2022年 8月 （一財）グローバル教育奨学会代表理事（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長
㈱アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長
㈱Musashi International Education 代表取締役社長
㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック 取締役
㈱ダイレクト・リンク社外監査役

取締役候補者とした理由

柴田巖氏は、当社及び中核子会社の代表取締役として経営に携わり、また当社グループ内でプラットフォーム事業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号 2

まさもと たつひこ
政元 竜彦

再任

生年月日

1967年3月28日

所有する当社の株式数

109,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	日商岩井(株)(現 双日(株)) 入社
1994年11月	NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD 出向
1999年3月	当社入社
2000年6月	当社取締役
2011年7月	(株)BBTオンライン 代表取締役副社長
2011年10月	BBT ONLINE GLOBAL, INC 常務取締役
2013年10月	(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (現任)
2016年4月	当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部 本部長
2016年5月	(株)BBTオンライン 代表取締役社長、BBT ONLINE GLOBAL, INC 取締役社長
2018年4月	当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2018年7月	当社取締役 兼 執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2019年7月	当社常務執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2020年4月	学校法人東京工芸大学 理事 (現任)
2021年7月	(株)ブレンディングジャパン 取締役 (現任)
2021年10月	当社常務執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部 副本部長
2022年6月	当社取締役 兼 副社長執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 (現任)
2023年1月	トルク(株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
(株)ブレンディングジャパン 取締役
トルク(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

政元竜彦氏は、中核子会社の取締役として経営に携わり、また当社内ではCCO (Chief Content Officer) としてコンテンツ関連の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおけるコンテンツ戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

3

かま だ ゆみ こ
鎌 田 由美子

再任

社外

独立

生年月日

1966年2月23日

所有する当社の株式数

一 株

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 東日本旅客鉄道(株)入社
2005年6月 (株)JR東日本ステーションリテイリング代表取締役社長
2008年11月 東日本旅客鉄道(株)事業創造本部部長（地域活性化・子育て支援事業）
2013年5月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長
2015年2月 カルビー(株)上級執行役員
2015年2月 (株)ルミネ非常勤取締役（現任）
2015年3月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役
2015年6月 (株)みちのく銀行社外取締役
2018年12月 (株)ONE・GLOCAL代表取締役（現任）
2020年6月 太陽ホールディングス(株)社外取締役（現任）
2021年6月 (株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)ONE・GLOCAL代表取締役
(株)ルミネ非常勤取締役
太陽ホールディングス(株)社外取締役
(株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鎌田由美子氏は、新規事業開発や顧客サービス分野において企業経営並びに業務執行の豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に新規事業等に関する観点から当社の業務執行や経営の監督に対する助言等をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号 4

おお まえ そう き
大 前 創 希

再任

生年月日

1974年5月23日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

2002年3月	(株)クリエイティブホープ 代表取締役社長
2009年4月	アクセス解析イニシアチブ(現:アナリティクスアソシエーション) 副代表
2013年2月	(株)クリエイティブホープ代表取締役会長(現任)
2013年5月	(株)ピコモン 代表取締役社長
2014年1月	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授
2016年1月	ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授(現任)
2016年5月	(株)ドローン・エモーション 取締役
2017年5月	DRONE FUNDアドバイザリーボード
2018年9月	DRONE FUND 共同代表パートナー
2018年11月	メトロウェザー(株)社外取締役(現任)
2020年3月	DRONE FUND(株)取締役(現任)
2020年5月	(株)テララボ社外取締役(現任)
2022年8月	VFR(株)社外取締役(現任)
2022年9月	(株)日本風洞製作所社外取締役(現任)
2023年5月	SORA Technology(株)社外取締役(現任)
2023年6月	当社取締役(現任)
2023年8月	(株)FullDepth社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)クリエイティブホープ代表取締役 会長
ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授
DRONE FUND(株)取締役
メトロウェザー(株)社外取締役
(株)テララボ社外取締役
VFR(株)社外取締役
(株)日本風洞製作所社外取締役
SORA Technology(株)社外取締役
(株)FullDepth社外取締役

取締役候補者とした理由

大前創希氏は、Web/ITコンサルティング等を提供する(株)クリエイティブホープを創業し、コンサルタントとして数多くの企業・団体のプロジェクトを手掛けた経験を有しており、DRONE FUND(株)取締役などの経験がございます。これらの豊富な見識と経験を活かし、世界の教育の最前線を走るEdTechカンパニーとしての当社の事業に対して適切な助言をいただけるものと期待し取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、鎌田由美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鎌田由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、鎌田由美子氏、大前創希氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

《ご参考》

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

・議案が承認された場合の取締役（監査等委員である取締役を含む）の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名		専門性・経験							
		経営全般	コンテンツ 企画・開発	マーケティング 営業	人事 組織強化	ITシステム 技術	グローバル	SDGs D&I	財務 M&A
取締役	柴田 巖	■		■		■			■
	政元 竜彦	■	■	■	■				
	鎌田由美子	■	■	■				■	
	大前 創希	■	■	■		■			
取締役 (監査等委員)	徳永 裕司				■			■	■
	志村 晶	■				■	■		■
	寺岡 和治	■		■		■	■		

以 上

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経営環境を概観しますと、

- ・ロシア・ウクライナ紛争、イスラエル・ハマス紛争、米中摩擦等の地政学リスクの高まり
- ・東欧、中南米、アジアにおけるポピュリスト政権の台頭
- ・国連安保理事会等の国際機関の問題解決力の通減
- ・北米、EU、英国、ASEAN、OECD加盟国等におけるインフレの進行
- ・中国国内景気、特に不動産市場の縮小とバブル崩壊のリスク拡大
- ・日本の超低金利水準の継続と先行きの見えずらい円安の継続
- ・日本国内のインバウンド旅行者の大規模な復調と事業機会の拡大
- ・日本国内における労働分配率と賃金増への期待の高まり
- ・少子高齢化の進行による人材不足に伴う、リカレント教育、リスキリング教育の官民での注目の高まり

などが挙げられます。今後の企業経営において、経営者と経営陣は、より一層「自社、外部環境、顧客」を高く・広く・深く掘り下げた経営が求められるようになったと思料され、また従来の「モノ」への投資から、無形の資産、特に「人的資本」への投資の優劣が、企業競争力のそれを律速する競争ヘシフトしつつあります。

一方、2022年後半から大きな話題となっているChatGPTをはじめとした生成系AIは、多くの産業・社会活動領域に影響を与えております。中期的に俯瞰すると、人間の業務の一定割合は、AIやテクノロジーが代替するフェーズが一段階進んだと考えられます。

さらに、2020年からのコロナ禍が引き金となり、従来のように大学キャンパスに通学することなく大学を卒業する学生が増えました。これより学位の価値が低下し、4年をかけて大学を卒業して学位を取得するという従来型の大学のモデルそのものに疑問を抱く個人が現れております。

このような観点から、将来求められる人材の素養において、また企業の人材育成のあり方、政府の人材政策、大学・大学院等をはじめとする学校教育の根本において、以下に例示するような大規模な人材ニーズの変化がもたらされております。

- ・ AIで代替できない「構想力」を有する人材
- ・ AI/DXを担うデジタル人材
- ・ AIで代替できないリーダーシップ・起業家精神・問題解決力を発揮する人材へのリスキリング教育の提供
- ・ 高等教育を含む学校におけるデジタル技術の活用、オンラインと集合研修を組合わせたブレンド型教育の導入の重要性
- ・ あらゆる領域における一括教育から個別最適化教育への根本的なシフト

これらの変化は「Lifetime Empowerment（生涯学び続け自分をアップデートする学習プラットフォームの提供）」をビジョンに掲げ、子どもから経営者に至る全年齢層を対象に、AIに代替されない本質的な力を身につけた「世界で活躍するリーダーの育成」をミッションとした教育を一貫して提供してきた当社グループにとって、非常に大きな成長機会となります。この成長機会を確実に掴むため、オンライン教育の事業会社から世界の教育の最前線を走るEdTechカンパニーへ進化すべく、教育プラットフォームとコンテンツの両面において積極的な先行投資を行っております。当該先行投資と、以下のような当社グループが有するノウハウと資産を活かし、企業価値向上に繋げてまいります。

- ・ 対話と集合知を重視したオンライン学習プラットフォーム
- ・ 経営者が知るべきビジネスやマネジメントの最前線をカバーする18,000時間超のコンテンツ・ライブラリー
- ・ オンライン教育、ブレンド型教育の設計・開発・運営ノウハウ
- ・ グローバル人材育成のための各種カリキュラム体系
- ・ 小中高等学校教育における2大世界標準である「国際バカロレア」、「ケンブリッジ国際」の認定を有する日本唯一の国際教育機関

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,474百万円（前期比3.0%増）、営業利益は383百万円（同16.4%増）、経常利益は388百万円（同19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は242百万円（同66.5%減）となりました。

（経営成績のポイント）

- ・ 売上高は、15期連続増収となり連結会計年度として過去最高を更新いたしました。
- ・ リカレント教育事業は、リカレント教育事業を牽引する法人向け人材育成事業において、次世代人材育成ニーズの高まりとともに堅調です。またUniversity事業は新設した各短期課外講座の受講生数が増加傾向で、新たな収益源となっております。その結果、増収増益となりました。

- ・プラットフォームサービス事業は、アオバジャパン・インターナショナルスクールがキャンパスの開設・改装の先行投資の効果及び大学進学実績により、過去最高となる743名の生徒数で当連結会計年度末を迎え、売上に寄与いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①リカレント教育事業

リカレント教育事業の売上高は3,632百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益は134百万円（前期は8百万円の損失）となりました。

(University事業系)

BBT大学経営学部は、受講者数が前期比において減少傾向にありますが、DX・AI等の社会及びビジネス上の市場性の高まりを背景に、2024年4月開講の新たな短期課外講座「実践型 生成AI活用キャンプ」の受講申込が好調です。財務をテーマにした短期課外講座「ファイナンスドリブンキャンプ」も、3期目となる2024年5月開講に向けた受講申込が法人派遣を中心に堅調に推移しております。2023年度に好評を博した短期課外講座「デジタルファーストキャンプ」についても、2024年秋に5期目の開講を予定しております。

BBT大学大学院においては、修了生の数は1,700名を超えることができました。受講者数は前期比においてやや減少傾向にありますが、時代の趨勢にあわせた科目の改定や法人派遣の強化を行うとともに、「実践的な学び」と「インターネット環境さえあれば世界中どこからでも学ぶことができる」という本学の特徴を訴求することによって、受講者を増やしてまいります。

BOND-BBT MBAプログラムを共同運営するBond大学は、Times Higher Education World University Rankings (THE) が選ぶ「The world's best small universities 2023」（学生数5,000人未満の大学）において8位としてオセアニア地域で唯一ランキング入りしました。国際的な教育の質を評価され、BOND-BBT MBAプログラムもこの評価に寄与しております。世界的に高い評価を得ている教育の提供機会をさらに拡大するべく募集活動を行ってまいります。また国内企業のグローバル化を推進するためのサクセッションプラン（次世代経営人材育成）に連動した短期集中型リーダーシップ研修を開発し、提供を予定しております。

また当連結会計年度は、文部科学省より「大学等におけるリカレント教育の普及啓発イベント開催事業」を受託いたしました。イベントの事務局を務め、リカレント教育の推進と普及に努めてまいります。

(法人向け人材育成事業系)

人的資本経営の推進が企業において重要テーマとなっており、サクセッションプラン（次世代経営人材育成）、社員のキャリア自律関連のプログラムのニーズが高まっております。次世代経営人材育成について、当社グループは、この分野において20年超の実績があり、独自の経営人材育成手法Realtime Online Case Study(RTOCS)やProblem Solving Approach等を活用し、企業の人材育成ニーズに応えております。また、キャリア自律について、当社グループの18,000時間超のコンテンツを活用し、社員個々のキャリア目標に応じたカリキュラムを提示するBBTパーソナライズが人気を博しております。また、構想力・イノベーション講座を2024年2月に開講し、AI時代に最も必要とされる「0から1を生み出す」という究極の能力を育成いたします。

当社グループの18,000時間超のコンテンツがE-learning共通規格であるSCORMに対応し、他社LMS経由での提供が可能になったことから、間接販売していただくパートナーを拡大させ多くの企業の人材育成に貢献してまいります。具体的にはBBTエッセンシャルズというビジネスリーダー向けの学習し放題サービスの提供を開始いたしました。すでに多くの引き合いを頂いており、2024年度の収益に貢献していく予定です。また、海外のビジネススクールと密に連携したグローバル企業の次期経営チーム育成プロジェクトも開始しております。外国人社員も含めた次世代経営人材育成のニーズが今後高まってくると予想しており、当社グループとしても注力いたします。

新規取引先社数は当連結会計年度においても順調に拡大し、約130社との新規取引を開始いたしました。既存顧客も含めた当連結会計年度の販売高も前期比116%の成長を達成しており、引き続き法人向け人材育成サービスの拡大を図ってまいります。

(英語教育事業系)

英語教育サービスとして、ビジネスプロフェッショナル向けサービスと、幼小中高生を対象とする2つのオンラインサービスを運営しております。

ビジネスプロフェッショナル向けサービスは、ビジネス英語需要に加え、当連結会計年度は顧客企業のグローバル人材研修、特にグローバル経営人材研修が増加しました。結果として当連結会計年度は法人売上が前期比20%成長、また全体に占める法人売上げ率が約8割となりました。

幼小中高生向けサービスは、オンラインで一般向け英会話の他、前期開始したバイリンガル国際人育成プログラムGO Schoolは2年目で黒字化しました。

ビジネスプロフェッショナル向け、幼小中高生向けともに、前期比で増収基調となっており、さらなる拡大のため、より高品質なサービス開発を通じた事業拡大戦略を進めております。

(ITマネジメント事業系)

ITマネジメントサービスの中核組織である㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックは、主力であるITIL®4認定研修事業において2023年度は前年比約145%成長し、同資格研修市場におけるマーケットリーダーとして堅調に推移しました。

また、注力領域のアジャイル・DX分野の研修事業領域においては、従来の認定研修事業にとどまらず、ワークショップを中心としたコンテンツ開発を強化してまいりました。今後はアジャイル領域の中でも最もニーズが高いスクラムマスター人材の認定研修の拡充、及び非IT人材の方々に向けてアジャイルのエッセンスを体感できる「アジャイル・レストラン」ワークショップ研修の拡販を推進してまいります。

※ ITIL® は AXELOS Limited の登録商標であり、AXELOS Limited の許可のもとに使用し、すべての権利は留保されております。

②プラットフォームサービス事業

プラットフォームサービス事業の売上高は3,827百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益は252百万円（同16.2%減）となりました。人件費等の先行投資のためセグメント利益が減少しておりますが、安定的に売上を伸ばし成長しております。

(インターナショナルスクール事業系)

本事業は、2013年に新規参入し、当時のおよそ6倍となる1,500名を超える生徒数を誇る日本で最大級のインターナショナルスクールグループへと大きな飛躍を遂げております。旗艦校であり、国内で5校目の国際バカロレア (IB) 幼・小・中・高一貫教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」ではキャンパスの開設・改装の先行投資の効果及び大学進学実績により、過去最高となる743名の生徒数で当連結会計年度末を迎えました。その結果固定収入である授業料等が増収となっております。

教育における進歩も目覚ましく、国際バカロレアのDP (ディプロマ・プログラム) のテスト結果においては毎年成績が向上し、大学合格実績においても、国内外のトップレベル大学への合格者を毎年輩出しております。

さらに当連結会計年度には国際バカロレア機構から東アジア初となるIB-DPのオンラインパイロット事業の事業者と選定されました。これにより日本と比較し数十倍のマーケット規模となる東アジアやオセアニア地域での普及活動が可能となり、大きな拡大のチャンスを得ることができました。これにあわせオンライン事業、いわゆるサイバー事業に対して積極的な投資を進めてまいります。

国際バカロレア教育の普及という観点では、2018-22年度に続き文部科学省よりIBコンソーシアム事業を受託いたしました。前回の受託事業では国内で200校のIB導入という目標を達成いたしました。今回の受託事業ではさらに質の向上と、大学入試との接続、海外からの留学生の受入れ、経済界と教育界の連携等、より一層の国際教育の普及における課題に取り組んでまいります。当社グループとしても国際教育の普及という観点で、例えば熊本県における半導体投資と連動する形で、地方都市での国際教育拠点開設を支援するなど、地元の国際教育の受け皿の構築支援となるインターナショナルスクール開校をサポートし、金融庁におけるセミナーに登壇するなど積極的に貢献しております。

1～6歳を対象にバイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」は、現在7拠点を都下で運営し、580名超の生徒数で新しい学年をスタートしており、更なる成長を目指してまいります。

ケンブリッジ大学国際教育機構の全プログラム (初等・中等・高等学校課程) の認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」は、2021年以降安定した生徒数を確保し、年間を通じて安定した利益を生み出すスクールへと成長いたしました。現状は生徒数が収容定員に達する状況となっており、学業はもちろんのこと、学校としての更なる飛躍を目指し拠点の開設などに取り組んでおります。

(2) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額140百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

(リカレント教育)

- | | |
|-----------------|-------|
| ・オンライン学習システムの開発 | 42百万円 |
| ・本社ビルの改修 | 11百万円 |

(プラットフォームサービス)

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ・アオバジャパン・インターナショナル
スクール光が丘体育館等改修工事 | 44百万円 |
| ・アオバジャパン・バイリンガルプリ
スクール晴海ウッドデッキ改修工事 | 11百万円 |

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、当社は、賃貸不動産として保有していた本社の土地及び建物等を譲渡する契約を2023年9月22日に締結し、2023年9月25日に引き渡しを完了いたしました。当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において、固定資産売却益10百万円を特別利益に計上しております。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はございません。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 幼稚園から高等学校までの全人教育への世界標準の普及

世界規模で人類社会の未来を前向きに変革する事が出来るという意味でのグローバルリーダー人材輩出の為に、幼少期から高等学校までの全人教育の充実が非常に重要です。そこで提供される教育は、世界標準である事が必要です。現在、当社は、2大世界標準カリキュラムとして認識されている「国際バカロレア」、「ケンブリッジ国際」の双方の認定校を幼稚園から高等学校まで一貫して運営する国内唯一の教育機関です。また国際バカロレアの普及においては、自社で国際学校（アオバ・グループ）を運営するのみならず、6年前から文科省の受託を受けて「文科省IB教育推進コンソーシアム事業」の事務局を運営しております。また、アオバジャパン・インターナショナルスクールは、オンラインでIB教育を提供する事が可能なパイロット校として、国際バカロレア協会から、世界で5校（アジア地区では唯一）の1校として選抜されました。リカレント教育、リスキリング教育といった「大人の学び直し」だけではなく、幼少期からの教育の構造的、質的向上についても大いに貢献したいと思っております。

② 法人営業の強化

今や政府も重要な政策として掲げる、日本労働市場の生産性向上や活性化、超高齢化社会に備えた大人の生涯規模での学び直し（リカレント教育）、AI革命に対処するためのリスキリング、給与所得者の賃金の継続的向上等の為には、法人企業における人材育成やキャリア教育の大幅な向上が必須です。各種統計からも、日本は①個人が自ら学ばない事に加えて、②企業が社員・従業員の人材育成に投資しない事が明示されて久しい状況です。こうした現状を打破するためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から経営層まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、人的資本経営重視への動きをみせる顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう、各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応え、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 次世代型オンライン教育プラットフォームの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、オンライン教育プラットフォームとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきたオンライン教育プラットフォームである“AirCampus®”に、AIやデジタル技術を活用した機能強化を促進し、AI革命後の時代にふさわしい「学び舎 (AirCampus)」「図書館 (AirSearch)」として進化してまいります。

また、アオバジャパン・インターナショナルスクールは、国際バカロレア機構 (IB) が主導するIB-DPのオンラインパイロット事業の事業者に、アジアで初めて選定されました。これまでの当社のオンライン教育の運営ノウハウを活かし、積極的に国内外において同事業の展開に努めてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

⑤ 社会情勢による事業の運営リスクの対応

日本並びに先進国経済は、コロナ禍の影響が安定化へ向かう一方、ロシア・ウクライナ紛争によるエネルギー、食糧、希少金属、半導体を含む供給不足をトリガーとするインフレが継続的に進みました。また、生成系AIが多くの産業・社会活動領域に影響を与えています。当社グループでは、こうした社会的影響を受けることなく、円滑な運営が継続できる対応策を検討し実施してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

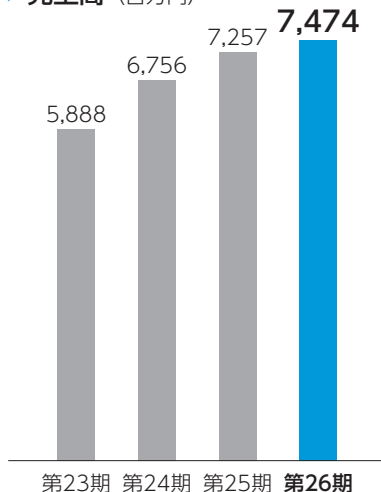
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2021年3月期)	第24期 (2022年3月期)	第25期 (2023年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (千円)	5,888,994	6,756,907	7,257,245	7,474,805
経常利益 (千円)	200,350	472,135	326,461	388,518
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	100,321	221,685	723,954	242,662
1株当たり利益 (円)	7.24	15.77	51.38	17.52
総資産 (千円)	8,403,097	8,854,840	8,618,375	7,491,241
純資産 (千円)	4,504,943	4,429,710	5,005,187	4,774,301
1株当たり純資産 (円)	323.57	313.04	353.50	351.58

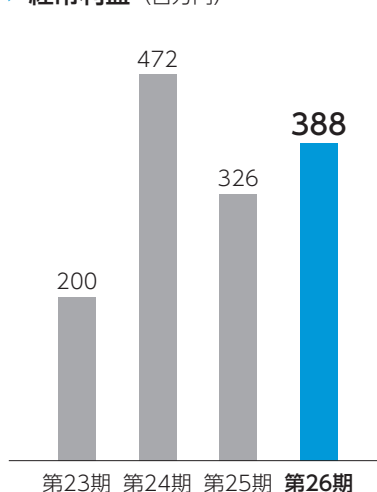
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

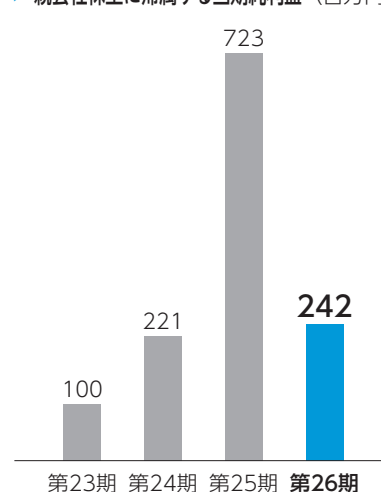
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

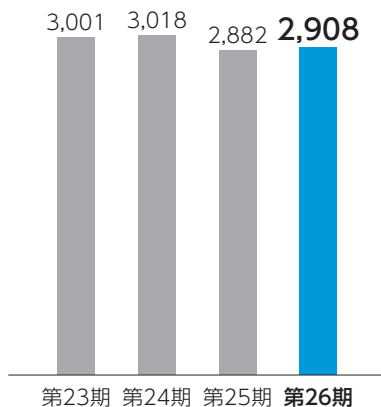


② 当社の財産及び損益の状況

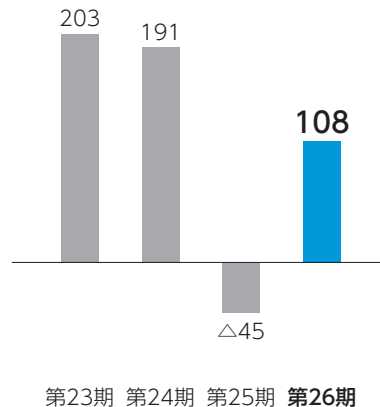
区 分	第23期 (2021年3月期)	第24期 (2022年3月期)	第25期 (2023年3月期)	第26期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高 (千円)	3,001,766	3,018,919	2,882,239	2,908,079
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	203,585	191,038	△45,102	108,877
当期純利益 (千円)	77,451	118,590	503,115	72,620
1株当たり 当期純利益 (円)	5.59	8.44	35.70	5.24
総資産 (千円)	5,975,848	5,744,208	5,795,094	4,501,304
純資産 (千円)	3,859,130	3,777,219	4,125,329	3,716,181
1株当たり純資産 (円)	278.30	268.05	292.76	275.34

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

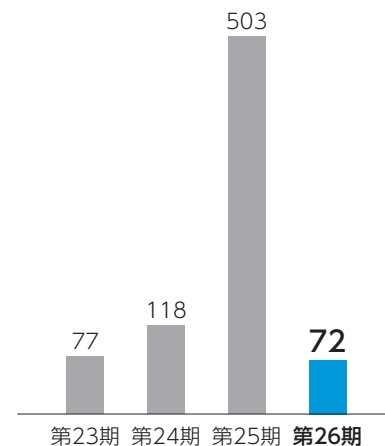
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益又は
経常損失 (△) (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(7) 主要な事業の内容 (2024年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容
リカレント教育	<ul style="list-style-type: none">・ マネジメントコンテンツとオンライン教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供・ ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院の運営・ 多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信・ ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売・ オンライン英会話スクールの運営
プラットフォームサービス	<ul style="list-style-type: none">・ アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営・ アオバジャパン・バイリンガルプリスクール<small>の運営</small>・ サマーヒルインターナショナルスクールの運営・ ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ<small>の運営</small>・ プレンド型教育の企画・運営

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
702名	35名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(235名)は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	50名	9名減	44.0歳	9.0年
女性	84名	2名減	41.9歳	7.4年
合計又は平均	134名	11名減	42.7歳	8.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(47名)は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	137,500千円

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	61,210千円	100.0%	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営
BBT ONLINE GLOBAL INC.	5,000千円	99.9%	・BBTオンライン英会話の運営
(株)Musashi International Education	3,000千円	100.0% (100.0%)	・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック	10,000千円	100.0%	・ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売
(株)ABS	50,000千円	51.0%	・アタッカーズビジネススクールの運営
(株)ブレンディングジャパン	7,000千円	100.0%	・子供向けオンライン英会話スクールの運営

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。
2. 当社の連結子会社であった(株)BBリゾート及びハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合は清算したため、重要な子会社から除外いたしました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年10月1日から商号を株式会社Aoba-BBTに変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,264,100株
- ③ 株主数 3,979名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大前 研一	5,445,700株	38.76%
(株)日本カストディ銀行（信託E口）	554,600	3.95
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	300,000	2.14
久保 博昭	238,300	1.70
酒井 拓	227,200	1.62
宮本 雅史	198,000	1.41
伊藤 泰史	194,100	1.38
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.34
日森 潤	168,900	1.20
村井 純	166,000	1.18

- (注) 1. 当社は、自己株式を212,776株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、(株)日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」という。）が当社株式554,600株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式（212,776株）を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地	位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
	代表取締役社長	柴 田 巖	社長執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長 (株)アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 (株)Musashi International Education 代表取締役社長 (株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック 取締役 (株)ダイレクト・リンク社外監査役
	取 締 役	政 元 竜 彦	副社長執行役員 (株)アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (株)ブレンディングジャパン 取締役 トルク(株) 社外取締役
	取 締 役	鎌 田 由 美 子	(株)ルミネ 非常勤取締役 (株)ONE・GLOCAL 代表取締役 太陽ホールディングス(株) 社外取締役 (株)民間資金等活用事業推進機構 社外取締役
	取 締 役	大 前 創 希	(株)クリエイティブホープ 代表取締役 会長 ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授 DRONE FUND(株) 取締役 メトロウエザー(株) 社外取締役 (株)テララボ 社外取締役 VFR(株) 社外取締役 (株)日本風洞製作所 社外取締役 SORA Technology(株) 社外取締役 (株)FullDepth 社外取締役
	取 締 役 (常勤監査等委員)	徳 永 裕 司	—
	取 締 役 (監査等委員)	志 村 晶	(株)クリスコ 代表取締役 (株)飛鳥 代表取締役
	取 締 役 (監査等委員)	寺 岡 和 治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect 寺岡オート・ドアシステム(株) 取締役 ベスカ(株) 取締役 コネクテッドロボティクス(株) 取締役

- (注) 1. 取締役のうち、鎌田由美子氏、志村晶氏、寺岡和治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）徳永裕司氏は、米国公認会計士試験合格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、徳永裕司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役鎌田由美子氏、志村晶氏、寺岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項ありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補填の対象としないこととしております。なお、保険料は当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を原則とし、監督機能等を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を原則として支払うこととする。毎年の業績を鑑み、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を付与する場合がある。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役と非常勤取締役及び社外取締役の別に各職責を踏まえた適正な株式報酬の内容、数の割当を行うこととする。また、譲渡制限付株式を割り当てる時期は、原則7月とし、その条件の決定を原則6月の定時株主総会後に開催される取締役会において決議するものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、原則として基本報酬額とし、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、基本報酬年額の2分の1の範囲内を目安とし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	65	65	－	－	9
(うち社外取締役)	(6)	(6)	(－)	(－)	(2)
取締役(監査等委員)	18	18	－	－	5
(うち社外取締役)	(12)	(12)	(－)	(－)	(4)
合 計	83	83	－	－	14
(うち社外役員)	(18)	(18)	(－)	(－)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会から委任を受けた代表取締役社長兼 社長執行役員柴田巖が評価・決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。監査等委員である取締役については、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。
5. 対象となる役員の員数の合計は、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象員数は13名(うち社外役員5名)であります。

ハ. 当事業年度において支払った特別功労金

2023年6月28日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した大前研一に特別功労金237百万円を支払っております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	鎌 田 由 美 子	(株)ルミネ 非常勤取締役 (株)ONE・GLOCAL 代表取締役 太陽ホールディングス(株) 社外取締役 (株)民間資金等活用事業推進機構 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 村 晶	(株)クリスコ 代表取締役 (株)飛鳥 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 岡 和 治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect 寺岡オート・ドアシステム(株) 取締役 ベスカ(株) 取締役 コネクテッドロボティクス(株) 取締役

(注) 上記各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 等 へ の 出 席 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	鎌田由美子	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席いたしました。 取締役会では、これまでの経営経験等に裏打ちされた高度な経営判断ノウハウをもとに、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 村 晶	当事業年度に開催した取締役会12回のうち8回出席し、また監査等委員会12回のうち8回出席いたしました。 これまで経営された会社におけるエンジニア的見地を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、技術系企業経営者の立場から積極的に意見を述べており、特に経営面、システム開発面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 岡 和 治	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、また当社監査等委員に就任以降、当事業年度に開催した監査等委員会10回全てに出席いたしました。 取締役会では、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有する立場から積極的に意見を述べており、特に経営面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ハ、会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当連結会計年度の業績等を勘案いたしまして、取締役会決議により1株当たり普通配当金を11円とさせていただきます。



本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,998,441	流動負債	2,292,687
現金及び預金	2,291,723	買掛金	16,741
売掛金	250,455	1年内返済予定の長期借入金	25,000
仕掛品	60,416	未払金	173,590
前払費用	98,593	未払費用	300,967
その他	297,430	未払法人税等	92,555
貸倒引当金	△178	契約負債	1,605,245
固定資産	4,492,800	賞与引当金	9,615
有形固定資産	2,369,976	その他	68,971
建物及び構築物	1,455,244	固定負債	424,253
機械装置及び運搬具	7,923	長期借入金	112,500
工具、器具及び備品	116,684	繰延税金負債	63,693
土地	789,577	退職給付に係る負債	3,235
建設仮勘定	546	資産除去債務	243,115
無形固定資産	1,680,114	その他	1,708
借地権	40,283	負債合計	2,716,940
ソフトウェア	129,661	(純資産の部)	
のれん	1,361,971	株主資本	4,737,169
その他	148,198	資本金	1,818,355
投資その他の資産	442,708	資本剰余金	1,544,333
投資有価証券	12,599	利益剰余金	1,694,997
差入保証金	224,266	自己株式	△320,517
長期前払費用	26,431	その他の包括利益累計額	7,979
繰延税金資産	176,508	為替換算調整勘定	7,979
その他	10,606	非支配株主持分	29,152
貸倒引当金	△7,704	純資産合計	4,774,301
資産合計	7,491,241	負債・純資産合計	7,491,241

連結損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,474,805
売上原価		4,519,116
売上総利益		2,955,689
販売費及び一般管理費		2,572,609
営業利益		383,080
営業外収益		
受取利息	58	
寄付金収入	2,880	
助成金収入	7,627	
受取手数料	6,290	
その他	2,426	
		19,283
営業外費用		
支払利息	1,777	
為替差損	11,490	
投資有価証券評価損	372	
その他	204	
		13,845
経常利益		388,518
特別利益		
固定資産売却益	10,518	
		10,518
特別損失		
固定資産売却損	816	
減損損失	26,535	
		27,352
税金等調整前当期純利益		371,683
法人税、住民税及び事業税	149,103	
法人税等調整額	△25,264	
		123,838
当期純利益		247,845
非支配株主に帰属する当期純利益		5,182
親会社株主に帰属する当期純利益		242,662

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,029,945	流動負債	784,785
現金及び預金	1,353,537	買掛金	2,129
売掛金	160,280	未払金	11,059
仕掛品	58,011	未払費用	213,206
前払費用	25,542	未払配当金	5,874
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	149,000	契約負債	534,492
その他	283,627	預り金	17,163
貸倒引当金	△54	その他	859
固定資産	2,471,359	固定負債	337
有形固定資産	1,029,549	その他	337
建物	368,375		
構築物	3,356		
車両運搬具	332		
工具、器具及び備品	43,906		
土地	613,577		
無形固定資産	168,166	負債合計	785,122
借地権	40,283	(純資産の部)	
商標権	5,951	株主資本	3,716,181
特許権	22	資本金	1,818,355
ソフトウェア	121,837	資本剰余金	1,583,172
電話加入権	72	資本準備金	1,384,754
投資その他の資産	1,273,643	その他資本剰余金	198,417
投資有価証券	12,599	利益剰余金	635,171
関係会社株式	1,067,831	その他利益剰余金	635,171
関係会社長期貸付金	48,000	繰越利益剰余金	635,171
破産更生債権等	827		
差入保証金	23,813	自己株式	△320,517
長期前払費用	3,855		
繰延税金資産	117,167	純資産合計	3,716,181
その他	375		
貸倒引当金	△827		
資産合計	4,501,304	負債・純資産合計	4,501,304

損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,908,079
売上原価		1,078,386
売上総利益		1,829,693
販売費及び一般管理費		1,742,717
営業利益		86,976
営業外収益		
受取利息	3,117	
業務受託料	15,563	
受取手数料	6,065	
その他	2,356	27,102
営業外費用		
為替差損	4,763	
投資有価証券評価損	372	
その他	64	5,200
経常利益		108,877
特別利益		
固定資産売却益	10,518	10,518
特別損失		
関係会社清算損	3,258	3,258
税引前当期純利益		116,137
法人税、住民税及び事業税	4,244	
法人税等調整額	39,273	43,517
当期純利益		72,620

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社Aoba-BBT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Aoba-BBT（旧会社名 株式会社ビジネス・ブレイクスルー）の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aoba-BBT（旧会社名 株式会社ビジネス・ブレイクスルー）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社Aoba-BBT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Aoba-BBT（旧会社名 株式会社ビジネス・ブレイクスルー）の2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

株式会社 A o b a - B B T 監査等委員会

監査等委員 徳 永 裕 司 ㊟
(常勤監査等委員)

監査等委員 志 村 晶 ㊟

監査等委員 寺 岡 和 治 ㊟

(注) 監査等委員である取締役の志村晶氏及び寺岡和治氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

名称	株式会社Aoba-BBT (Aoba-BBT,Inc.)
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・六番町オフィス 〒102-0085 東京都千代田区六番町1番7号 Ohmae@workビル ・麹町オフィス 〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア1階
URL	https://aoba-bbt.com/
代表取締役	社長：柴田 巖
設立	1998年4月
開局	1998年10月
資本金	18億18百万円
事業内容	<p>■オンライン大学の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・ブレイクスルー経営大学院 (MBA) 経営管理専攻 ・ビジネス・ブレイクスルー大学 (“BBT大学”) (文部科学省認可) ・経営学部 (経営学士) グローバル経営学科、デジタルビジネスデザイン学科 ・オーストラリアのボンド大学と共同で「BOND-BBT MBA」を開講 <p>■法人・個人向けマネジメント教育・リカレント教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決力、リーダーシップ、ファイナンス ・ITマネジメント、DX ・グローバル人材育成、英語コミュニケーション事業 ・フィリピンBBT Online Global Inc. (マニラ、バコロド2拠点) <p>■インターナショナルスクールの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオバジャパン・インターナショナルスクール (国際バカロレア認定、CIS、NEASC認定) ・アオバジャパン・バイリンガルプリスクール (国際バカロレア認定) ・サマーヒルインターナショナルスクール (国際バカロレア認定) ・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ (ケンブリッジ国際認定)

ホームページのご案内

IR 情報について

株主の皆様へ財務・株式データや売上速報など最新の情報をご提供しています。

詳しい情報は、ぜひホームページをご覧ください

Aoba-BBT



<https://aoba-bbt.com/>

スマートフォン用QRコード



株主総会会場 ご案内図

会 場：東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

最 寄 駅： ● 地下鉄有楽町線・麹町駅 5番出口より 徒歩約4分
● J R、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約6分
● J R、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約6分



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。